



各 位

2025 年 11 月 12 日

上 場 会 社 名 株 式 会 社 鶴 見 製 作 所
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 辻 本 治
(コード番号 6351 東証プライム市場)
問合せ先責任者 執行役員 人事総務部長 吉井 康富
(TEL 06-6911-2351)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

なお 2025 年 5 月 13 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもって終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の数 26,300 株
3. 株式の取得価額の総額 50,722,700 円
4. 取得期間 2025 年 11 月 1 日から 2025 年 11 月 11 日(約定ベース)
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 13 日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 60 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.49%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 24 億円(上限)
 - (4) 取得期間 2025 年 5 月 14 日から 2025 年 11 月 11 日
 - (5) 取得方法 ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付
②東京証券取引所における市場買付
※①につきましては、当該事象が発生しましたら改めてご案内いたします

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025 年 11 月 11 日現在)

- (1) 取得した株式の総数 366,300 株
- (2) 株式の取得価額の総額 669,459,500 円

なお、当社は 2025 年 10 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。これにより、取得し得る株式の総数は 120 万株(上限)となります。

以 上